

平成 26 年 度
山 梨 県 公 共 事 業 評 価
意 見 書

平成 26 年 11 月 14 日

山梨県公共事業評価委員会

目 次

はじめに	P1
1 事前評価について	
1 - 1 事前評価実施にあたって	P2
1 - 2 個別事業に対する意見	P2
2 再評価について	
2 - 1 再評価実施にあたって	P6
2 - 2 個別事業に対する意見	P6
(1) 計画内容を見直した上で	
継続することが妥当と判断した事業	P6
(2) 工期の変更を行った上で	
継続することが妥当と判断した事業	P7
(3) 計画内容を見直し、工期の変更を行った上で	
継続することが妥当と判断した事業	P7
3 事後評価について	
3 - 1 事後評価実施にあたって	P9
3 - 2 個別事業に対する意見	P9
4 特記を要する事項の報告について	
4 - 1 報告実施にあたって	P14
4 - 2 個別事業に対する意見	P14
5 附帯意見	
(1) 評価調書の記載内容等について	P15
(2) 事後評価における効果の確認について	P15
(3) 環境への配慮について	P15
6 審議経過	P16
7 平成26年度山梨県公共事業評価委員会委員名簿	P17

はじめに

公共事業による社会資本の整備は、県民生活の安全・安心の確保、快適で豊かな生活の実現、地域経済の活性化および多様な交流の促進を図る基盤づくりとして極めて重要な役割を担っている。

しかし、人口減少及び少子・超高齢社会の到来、厳しい財政状況、災害リスクの増大・顕在化など社会経済状況が変化するなか、県民にとって真に必要な社会資本整備を、効果的、効率的に進めることが一層求められている。

このため、社会資本整備の計画段階から事業実施中、事業完了後の全ての過程において、一層の透明性の向上を図り、事業を効率的、効果的に執行していくことが必要である。

山梨県では平成17年度から「公共事業評価システム」を本格導入し、事前評価においては、経済効率性や事業規模、事業手法、計画熟度などの妥当性や同種の事業間の優先度などの観点から事業実施の是非を総合的に評価し、再評価においては、社会経済情勢の変化、経済効率性、時間管理、コスト縮減などの諸観点から事業継続の是非を評価し、また事後評価においては、事業貢献度や経済効率性、改善措置の必要性などの観点から事業の達成度を評価することとしている。

本委員会は公共事業に対して意見を述べる機関として設置され、これまで多くの評価対象事業を審議しており、近年では平成24年度に26事業、平成25年度に31事業を審議し、公共事業評価の適正化を図ってきている。

本年度は、事前評価8事業、再評価5事業、事後評価11事業及び特記を要する事項の報告1事業、合わせて25事業について、個別説明、現地視察、詳細審議を経て、次のとおり意見を取りまとめたので具申する。

なお、今後の社会資本の整備にあたっては、本委員会の意見を十分尊重し、一層効果的、効率的な事業執行に反映されたい。

1 事前評価について

1 - 1 事前評価実施にあたって

公共事業の事前評価は、着手段階における意思決定プロセスの透明性、客観性の一層の向上を図るとともに、限られた財源のより効果的・効率的な活用に資するべく、事業実施の妥当性や事業貢献度の観点から評価するものである。今回は、以下の8事業について事前評価の審議を行った。

個々の事業に対する意見は次のとおりである。

1 - 2 個別事業に対する意見

畑地帯総合整備事業 ひしやま 菱山（甲州市）

この事業は、甲州市勝沼町の斜面を利用したぶどう栽培が盛んな地域において、農道、用排水路、ほ場整備及び獣害防止施設等の農業生産基盤を総合的に整備するものである。

現在、労力を要する地形、農家の高齢化、耕作放棄地の増加等の問題を抱える中、本事業により農作業の効率化、担い手への分散した農地の集積、獣害防止対策等を進めることとしており、農業経営の安定化が図られる。このため、事業の必要性が高いと評価できることから、実施が妥当である。

道路事業 はやかわあしやすれんらくどうろ 早川芦安連絡道路（南アルプス市・南巨摩郡早川町）

この事業は、早川町奈良田と南アルプス市芦安を結ぶ災害に強い道路を新たに整備するものである。本道路により冬期の往来も可能になり、早川町内の孤立集落の解消や南アルプス地域の一年を通した観光が期待されることから事業の必要性は高く、実施が妥当である。

また、本工事によるトンネル掘削土やりニア建設工事による発生土を有効活用する点については評価できる。

なお、南アルプス地域は本年6月にユネスコエコパークに登録されており、景観や自然環境の保全も重要であることから、環境

への影響を十分調査し、計画や設計に適切に反映するよう努められたい。

畑地帯総合整備事業 いちのみやなんぶ 一宮南部（笛吹市）

この事業は、笛吹市一宮町のもも、ぶどう等の栽培が盛んな地域において、農道、用排水路、ほ場整備及び獣害防止施設等の農業生産基盤を総合的に整備するものである。

現在、農家の高齢化、耕作放棄地の増加等の問題を抱える中、本事業により農作業の効率化、農地の集積、獣害防止対策等を進めて、担い手の意欲向上・育成や農業経営の安定化を図ることとしており、日本有数の果樹産地が将来にわたって維持・発展していくことが期待される。このため、事業の必要性は高く、実施が妥当である。

中山間地域総合整備事業 みのぶなんぶ 身延南部（南巨摩郡身延町）

この事業は、身延町の水稲、露地野菜を中心とした農業が営まれている中山間地域において、農道、用排水路、ほ場整備及び獣害防止施設等の農業生産基盤を総合的に整備するものである。

現在、農家の高齢化、耕作放棄地の増加等の問題を抱える中、本事業により農作業の効率化、獣害防止対策等を進めて、条件不利地域における農業経営の安定化を図ることとしている。

また、平成29年度には中部横断自動車道が開通予定であり、現在実施している特産品である「あけぼの大豆」の収穫体験を通じた都市住民との交流等もより一層期待されることから、事業の必要性は高く、実施が妥当である。

なお、実施にあたっては、良好な農村景観の維持等に十分配慮して進められたい。

中山間地域総合整備事業 ふたばほくぶ 双葉北部（甲斐市）

この事業は、甲斐市の水稲、野菜、果樹栽培が複合的に行われる地域において、水田のほ場整備を中心に、農道、用排水路、ため池等の農業生産基盤を総合的に整備するものである。

現在、農家の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等の問題を抱える中、本事業により農作業の効率化、担い手への農地の集積、用水の安定供給等を進めることで、農業経営の安定化を図ることとしている。

また、中央自動車道の葦崎ICや双葉スマートICに近い恵まれた立地を生かした観光農業等の更なる展開も期待されることから、事業の必要性は高く、実施が妥当である。

耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業 なごやま 中山（北杜市）

この事業は、北杜市武川町のかつて養蚕が盛んだった地域において、ほ場整備、用排水路、獣害防止施設等の農業生産基盤を整備し、耕作放棄地の解消を図るものである。

現在、桑園が遊休化して有害鳥獣の住みかになり、周辺の営農等に影響を及ぼしている中、本事業により、耕作放棄地を解消して、分散した農地の集積等により優良農地に再生することで、農業生産法人等の参入による大規模産地の形成が可能となり、新たな農業の展開による地域の活性化が期待される。このため、事業の必要性は高く、実施が妥当である。

住宅事業 ふじみ 県営住宅富士見団地（西八代郡市川三郷町）

この事業は、築後41年が経過し、設備が老朽化した県営富士見団地について、地域の公営住宅へのニーズが依然として高いことから、建て替え整備をするものである。

建て替えに当たっては、世帯構成に合わせた間取りとしている点や、エレベーターの設置及び室内の段差解消等バリアフリーにも努めており、多様な入居者に配慮された計画となっている。このため、事業の必要性が高いと評価できることから、実施が妥当である。

なお、河川に挟まれた場所であることから、排水計画や浸水への備え等について十分配慮されたい。

道路事業 (主) 甲府中央右左口線こうふちゅうおうう ばくち (甲府市)

この事業は、リニア新駅が予定されている甲府市大津町において、(仮称)甲府中央スマートICと新山梨環状道路を結ぶ4車線の連絡道路及びリニア新駅の駅前広場、パーク&ライド用駐車場を整備するものである。

現在、(主)甲府中央右左口線は歩道のない片側1車線道路のため、通勤時間帯には渋滞が発生しており、平成31年度のスマートICの供用時には連絡道路として、また、平成39年のリニア開業時には駅へのアクセス道路としてさらなる交通量の増加が見込まれることから、メイン通りとして質の高い整備を進める必要性が認められる。

さらに、駅前広場及び駐車場と一体的に整備することにより、交通結節機能の強化が図られ、リニア新駅へのアクセスが向上すると評価できることから、実施が妥当である。

なお、スマートICと駅へのアクセス道路が直結する計画であることから、それぞれの利用台数等も踏まえた課題の検討を実施されたい。

2 再評価について

2 - 1 再評価実施にあたって

公共事業の遅延による社会的便益の損失を防ぎ、公共事業のもたらす効果を最大限に発揮させるためには、事業進捗の厳密な管理と徹底したコスト縮減が重要である。

このため、事業の再評価では、事業着手から一定期間が経過した事業について、社会経済情勢の変化や進捗状況等を踏まえ、事業の見直しの必要性や時間管理を主眼に、今後の事業継続の是非を判断することとしている。今回は、以下の5事業について再評価の審議を行った。

個々の事業に対する意見は次のとおりである。

2 - 2 個別事業に対する意見

(1) 計画内容を見直した上で継続することが妥当と判断した事業

農地環境整備事業 てんのうばら 天王原（北杜市）

この事業は、北杜市明野町の茅ヶ岳西麓に広がるかつて養蚕が中心だった地域において、ほ場整備や鳥獣害防止施設等の整備により、遊休桑園を優良農地に再生するものである。

今回の見直し案は、農業生産法人の新たな参入を視野に入れたほ場の大区画化、排水路工や獣害防止施設の整備量の増加に伴い事業費を増額する内容となっている。

これにより、野菜や醸造用ぶどう等の大規模産地の形成が可能となり、新規の雇用創出や新たな農業の展開による地域の活性化が期待できることから、その実現のために見直し案どおり事業を進められたい。

なお、事業完了後には新たな担い手の参入が見込まれるが、担い手が将来にわたって定着できるような支援策を講じられたい。

(2) 工期の変更を行った上で継続することが妥当と判断した事業

農道事業 ^{しゃかどう} 釈迦堂 (甲州市・笛吹市)

この事業は、甲州市勝沼町から笛吹市一宮町までの果樹地帯を結ぶ幹線農道を整備して、農産物の集出荷に要する輸送時間の短縮等を図るものである。

今回の見直し案は、終点部周辺の難航していた用地取得の目途が立ったことから、事業期間を2年延長して全線開通を目指す内容となっている。

この道路の開通により、この地域の生産流通の合理化と農業経営の安定化が図られ、観光農業の推進にも寄与することから、見直し案どおり平成28年度の完成に努められたい。

(3) 計画内容を見直し、工期の変更を行った上で継続することが妥当と判断した事業

街路事業 (都) ^{たきさかしもいまい} 滝坂下今井線 (甲斐市)

この事業は、甲斐市龍地地内の(都)滝坂下今井線において両側歩道の2車線道路を整備する街路事業である。本路線は甲府市と甲斐市を結ぶネットワーク機能や竜王駅へのアクセス機能を担う主要な路線であるが、現道は幅員が狭く、歩道が未設置のため渋滞が著しく、歩行者や自転車の通行にも支障を来している。

このため、早期の完成を図り、整備効果を発現させることが期待されている。

今回の見直し案は、電線共同溝の追加施工等及び用地取得に時間を要したことにより、事業費を増額するとともに事業期間を延長する内容となっている。

用地取得に関しては、残り1区画について土地収用法の手続きを進める中で、土地所有者との和解が成立したことから、見直し案のとおり平成28年度の完成に努められたい。

道路事業 (-) ^{たかぼたけやむらていしゃじょう}高畑谷村停車場線(宝バイパス)(都留市)

この事業は、都留市内の(一)高畑谷村停車場線において、現道の幅員が狭く、歩道未設置区間にバイパスを整備する事業である。本路線沿いにある中央自動車道都留ICのフルインター化に伴い、交通量が増加していること、また、宅地開発の進行による交通量の増加が今後さらに見込まれることから、早期の完成が期待されている。

今回の見直し案は、トンネル設計基準の改正に伴いトンネル工事を一部変更するとともに、用地交渉が難航したことにより事業期間を延長する内容となっている。難航していた用地の取得にも目途が立ったことから、見直し案のとおり平成28年度の完成に努められたい。

なお、今後は、用地買収に時間を要し事業に遅れが生じることをないように当初計画段階から事前調査等に努められたい。

治水事業 ^{ふじかわ}藤川(甲府市)

この事業は、甲府市中心部を流れる一級河川藤川において、河道拡幅により浸水被害の軽減を図るための河川事業である。本事業区間は流下能力が低いため、これまで何度も氾濫し、家屋等への被害が発生していることから、早期完成を図る必要がある。

今回の見直し案は、平成21年度の再評価以降に実施した地盤調査に基づく地盤改良の追加、新たに判明した地下埋設物等の移設、交通切り回し等が必要になることから、事業費を増額するとともに、事業期間を延長する内容となっている。

現地視察や詳細審議を通じて内容を審査したところ見直しはやむを得ないが、今後は、事前の調査を十分行い、大きな計画変更が生じないように計画精度の向上に努められたい。

また、事業区間のうち、最上流部にあたる屈曲部を早期に改良することが浸水被害軽減には重要であることから、見直し案のとおり平成30年度には確実に完了するよう努められたい。

3 事後評価について

3 - 1 事後評価実施にあたって

公共事業をより効果的、効率的に計画・実施していくためには、完了した事業を厳密に検証し、その結果を今後の事業展開に反映させることが必要である。

このため、事後評価では、整備が完了した事業について、事業目的の達成度や環境への影響などの検証を行い、必要に応じて適切な改善措置等を検討することとしている。今回は、以下の11事業について事後評価の審議を行った。

個々の事業に対する意見は次のとおりである。

3 - 2 個別事業に対する意見

中山間地域総合整備事業 かみくいしき 上九一色

(南都留郡富士河口湖町・甲府市)

かけはし
この事業は、甲府市の古関・梯地域と富士河口湖町の富士ヶ嶺地域等において用排水路、農道等の農業生産基盤と活性化施設、鳥獣害防止施設等の生活環境基盤を総合的に整備したものである。

整備後は、営農条件の改善により生産性の向上、労力軽減、耕作放棄地の発生防止等の効果が認められ、農業振興においては事業の目的が達成されたと評価できる。

なお、活性化施設については、都市住民との交流拠点として一層の定着が図られるよう、イベントの充実やPRの強化、案内標識の改善等を通じて更なる有効活用に努められたい。

中山間地域総合整備事業 おおつきとうぶ 大月東部(大月市)

この事業は、大月市東部に位置する猿橋町、富浜町、梁川町一帯の中山間地域において、用排水路、農道等の農業生産基盤と農業集落道、獣害防止施設等の生活環境基盤を総合的に整備したも

のである。

整備後は、営農条件の改善により農産物の品質向上、労力軽減が図られるとともに、集落道の整備により緊急車両の通行が可能になる等、営農、生活環境の両面で効果が認められることから、事業の目的が達成されたと評価できる。

中山間地域総合整備事業 みのぶ身延（南巨摩郡身延町）

この事業は、南巨摩郡身延町の富士川兩岸の中山間地域において、用排水路、農道、ほ場整備等の農業生産基盤と活性化施設等の生活環境基盤を総合的に整備したものである。

整備後は、生産基盤の改善により農産物の品質向上、労力軽減が図られるとともに、活性化施設を拠点に特産品や農産物の展示・販売が活発になり、都市住民との交流機会の増加や地域のネットワーク化が図られる等の効果が認められることから、事業の目的が達成されたと評価できる。

道路事業 国道300号（はだかしま波高島バイパス）（南巨摩郡身延町）

この事業は、富士北麓圏域と峡南圏域を結ぶ国道300号の身延町波高島において、地域の生活環境の改善や圏域間アクセスを向上させるため、バイパスを整備したものである。

この整備により交通の転換が図られ、地域内への通過交通量が減少したことにより歩行者等の安全性が向上するとともに、老朽橋の架け替えやトンネル整備により、新たな道路を災害時緊急輸送道路として利用することが可能となった。

また、当初計画に対し完成が2年ほど遅れたものの、概ね計画のとおり実施されており、中部横断自動車道の完成後にはアクセス道路として利便性の向上に大きく寄与するものと評価できる。

街路事業 （都）みなみげじょうほさか南下条穂坂線（韮崎市）

この事業は、（都）南下条穂坂線において、渋滞の解消及び歩行者の安全性の向上を目的として道路拡幅や歩道設置等の整備を行ったものである。

交差点に右折レーンを設置したこと等により自動車交通の円滑化が図られるとともに、両側に幅の広い歩道を設置したことにより、通学や買い物等のために利用する歩行者の安全・安心が向上していると認められ、事業の目的は達成されたと評価できる。

なお、歩行者や自転車利用者の安全性については、交通事故発生件数を評価する等、できるだけ県民にわかりやすく説明するよう努められたい。

道路事業 (一) ^{ふじかわくちこあしがわ}富士河口湖芦川線 ^{わかひこ}(若彦トンネル)

(南都留郡富士河口湖町・笛吹市)

この事業は、富士北麓圏域と甲府圏域とを結ぶ新たなネットワークとして、産業・観光の振興とともに、緊急時の避難路や資材等の輸送路として県民の安全・安心に寄与することを目的に新たな道路の整備を行ったものである。

本年6月の国道137号新御坂トンネル天井板撤去工事の際には、代替道路としてその機能を発揮しており、河口湖周辺の観光シーズンの混雑緩和にも貢献していることから当初の目的は達せられたと評価できる。

なお、芦川集落内の道路に狭い箇所があることから、改良の必要性について検討されたい。

街路事業 (都) ^{あたごまちしもじょう}愛宕町下条線 ^{ふじみ}(富士見工区) (甲府市)

街路事業 (都) ^{あたごまちしもじょう}愛宕町下条線 ^{あらかわとか}(荒川渡河工区) (甲府市)

この事業は、渋滞が発生している甲府市と西部地域を結ぶ道路について、交通の分散化による渋滞解消を図るため、新たに4車線の街路整備を行ったものである。

これまで、本道路と並行する東西方向の主要な県道2路線において朝夕を中心に著しい渋滞が生じていたが、本事業により自動車交通量が減少し、混雑度も低下している。

総事業費や工期など概ね当初計画のとおり実施されており、事業の目的である市街地内の交通の円滑化に貢献していると評価できる。

道路事業 国道411号(上萩原^{かみはぎはら} 期バイパス)(甲州市)

この事業は、八王子市から丹波山村を經由し甲府市に至る国道411号において、幅員が狭くヘアピンカーブが連続する甲州市上萩原地内の未改良区間にバイパスを整備したものである。

本事業により走行性や安全性が向上し、緊急輸送道路としての機能が確保されたことから事業の主要な目的である災害に強い道路が整備されたと評価できる。

なお、今後は、県民に事業効果をわかりやすく説明できるよう、災害解消便益等を加えた費用対効果の算出や国道20号の代替道路としての評価も合わせて検討されたい。

治水事業 泉川(北杜市^{いずみかわ})

この事業は、北杜市内を流れる泉川において、流下能力を向上させるため、河道の拡幅を行い浸水被害の軽減を図ることを目的に河川改修を行ったものである。

改修に当たっては、自然石を使用した護岸や出来る限り河川沿いの樹木を残す等、景観や生態系に配慮されている。

また、事業完了後の平成23年9月、県内に多くの被害をもたらした台風15号による豪雨に対しても、浸水被害は発生しておらず、安全性が向上していることから、事業の目的が達成されたと評価できる。

なお、事業貢献度については、過去の災害実績、事業の緊急度、災害発生危険度について点数化しているが、評価の記載に当たっては、県民が理解できるよう、出来るだけわかりやすい表現を工夫されたい。

砂防事業 御勅使川の3(南アルプス市^{みだいがわ})

この事業は、南アルプス市内を流れる御勅使川において、大規模斜面の崩壊及び洪水による土砂流出を防止するため、法枠工と堰堤を整備したものである。

御勅使川の中上流部は山腹崩壊や溪岸浸食が進行し、特に豪雨時には、土石流発生の危険性が高い流域であるが、事業完了後の

平成23年9月、県内に多くの被害をもたらした台風15号による豪雨に対しても、対策法面からの土砂崩落が防止され、堰堤による下流への土砂流出が軽減されていることから、事業の目的が達成されたと評価できる。

なお、事業の効果をわかりやすくするため、土砂生産量を把握するための観測等についても検討されたい。

4 特記を要する事項の報告について

4 - 1 報告実施にあたって

流域下水道事業については再評価間隔が10年となっているが、平成21年度意見書において、下水道事業に関する再評価間隔(10年間)の中間年度となる5年毎に事業の進捗を委員会に報告することとしたため、今回は、その報告を受けた。

なお、事業に対する意見は次のとおりである。

4 - 2 個別事業に対する意見

下水道事業 かまなしがわりゅういきげすいどう 釜無川流域下水道(韮崎市外6市町)

この事業は、釜無川流域下水道において、幹線管渠や処理施設を整備するものである。平成21年度に再評価を行い、市町村の進捗状況を踏まえ、事業期間を平成47年度まで大幅に延長しているが、今回再評価後5年になることから進捗状況の報告があり、計画のとおり進捗していることが確認された。

なお、今後長期間にわたり評価や報告がなされることから、関連市町と十分連携したうえで、わかりやすい資料作成や説明に努められたい。

5 附帯意見

個別事業に対する本委員会の意見は前記のとおりであるが、審議過程において各委員からは事業全般に関する事、評価手法に関わる事など多くの意見が出された。

公共事業評価を実施するに当たっては、県民へのアカウンタビリティ（説明責任）や客観性・透明性を十分に確保する必要があることから、ここに、今後検討すべき主な内容を附帯意見として附記するので、県におかれてはこの趣旨を十分理解され、今後の評価調書の作成や事業計画の策定等に配慮されたい。

（１）評価調書の記載内容等について

調書の記載について、経緯や根拠等情報不足が見受けられるため、出来る限り明確かつ県民にも分かりやすい表現で記述するとともに、必要に応じて事業便益の追加や評価指標の改善等にも努められたい。

（２）事後評価における効果の確認について

事後評価は事業完了後５年経過した時点で実施しているが、５年間は効果が十分に確認できない事業もあること、また、事業によっては効果の持続性を確認することも重要であることから、事業効果の確認方法等について検討されたい。

（３）環境への配慮について

公共事業の実施においては、計画策定から施工に至るまで環境に及ぼす影響をできるだけ少なくする配慮が求められている。

このため、事業の実施にあたっては、自然環境との調和に十分配慮し、生態系や良好な景観の保全等に努められたい。

6 審議経過

(1) 第1回評価委員会

開催日：平成26年5月28日(水)

内 容：前年度の評価意見に対する県の対応方針・対応状況について
事前評価の説明・審議(2事業)
再評価事業の説明・審議(5事業)
特記を要する事項の報告(1事業)

(2) 第2回評価委員会

開催日：平成26年6月6日(金)

内 容：事後評価事業の説明・審議(11事業)

(3) 第3回評価委員会

開催日：平成26年7月25日(金)

内 容：現地視察

(事前事業1事業、再評価事業1事業、事後評価事業2事業)

(4) 第4回評価委員会

開催日：平成26年9月9日(火)

内 容：再評価事業の現地視察・詳細審議(1事業)

事後評価事業の現地視察・詳細審議(1事業)

(5) 第5回評価委員会

開催日：平成26年10月9日(木)

内 容：事前評価の審議(6事業)

平成26年度山梨県公共事業評価意見書のとりまとめ

7 平成26年度山梨県公共事業評価委員会委員名簿

委員長	<small>みやざき</small> 宮崎	<small>つよし</small> 毅	東京大学名誉教授
副委員長	<small>いちかわ</small> 市川	<small>ゆたか</small> 温	京都大学大学院准教授
委員	<small>いしかわ</small> 石川	<small>よしはる</small> 芳治	東京農工大学大学院教授
同	<small>おおつか</small> 大塚	ゆかり	山梨県立大学准教授
同	<small>おざわ</small> 小澤	<small>ふさこ</small> 房子	小澤木彫アート代表
同	<small>かきしま</small> 柿嶋	<small>みほこ</small> 美保子	風土記の丘農産物加工 直売組合加工部代表
同	<small>ひらやま</small> 平山	<small>けいこ</small> けい子	山梨大学大学院助教
同	<small>まつもと</small> 松本	<small>たけし</small> 武	東京農工大学大学院講師
同	<small>むとう</small> 武藤	<small>しんいち</small> 慎一	山梨大学大学院准教授
同	<small>むらかみ</small> 村上	<small>ゆきとし</small> 幸利	山梨大学名誉教授

(敬称略：委員は五十音順、役職は平成26年10月現在)